# 令和6年第2回板野町議会定例会会議録(第1日)

日 時 令和6年6月4日(火) 午前10時00分 開会

# 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議事の報告(上程議案)

報告第 1 号 専決処分の承認を求めることについて

板野町税条例の一部改正について

報告第 2 号 専決処分の承認を求めることについて

板野町税条例の一部改正について

報告第 3 号 専決処分の承認を求めることについて

板野町国民健康保険税条例の一部改正について

報告第 4 号 令和5年度 板野町一般会計継続費繰越計算書の報告について

報告第 5 号 令和5年度 板野町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

議案第 1 号 板野町議会委員会条例の一部改正について

議案第 2 号 板野町振興計画策定条例の一部改正について

議案第 3 号 板野町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を

定める条例等の一部改正について

議案第 4 号 令和6年度 板野町一般会計補正予算(第1号)

議案第 5 号 令和6年度 板野町特別会計国民健康保険補正予算(第1号)

議案第 6 号 板野町教育委員会委員の任命に同意を求めることについて

議案第 7 号 板野町教育委員会委員の任命に同意を求めることについて

日程第4 町長の提案理由の説明

本日の会議に付した事件 議事日程に同じ

# 出席議員(12名)

犬 伏 雅 啓 君 2番 藤田千穂 君 1番 3番 大 西 裕 也 君 楠本千草君 4番 三 原 大 輔 君 太田良和君 6番 5番 奥尾周二君 7番 根ヶ山 昇 君 8番

 9番
 東條
 昭二
 君

 11番
 石田
 実君
 12番
 水口
 昭彦
 君

# 欠席議員(なし)

## 説明のために出席した者

玉 井 孝 治 君 東 根 弘 幸 君 長 副 町 長 二君 育 長 谷 川 健 総 務 課 長 三 惠 君 教 髙橋 務 課 長 三木正文君 福祉保健課長 税 楠本 剛 君 建設 毛登山 悦 雄 水 道 課 長 課 長 君 浦 賢 治 君 松 環境生活課長 末 岡 稔 久 君 会計管理者兼出納室長 山本 敏 彦 君 人権コミュニティ課長 岡 田 加代子 君 下水道課長 晃 曻 政 治 君 吉本洋時君 住 民 課 長 山田裕子君 子ども家庭総合支援センター所長 産 業 課 長 淺 井 直 美 君 教育委員会次長 井上 健 君

# 議場に出席した事務局職員

議会事務局長 松長 徹君 議会事務局係長 村上愛実君

### 午前10時00分 開会

○議長(水口昭彦君) おはようございます。令和6年第2回板野町議会定例会の開会に当たり、ひとこと御挨拶を申し上げます。皆様方には、公私何かと御多忙のところ早速、御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。5月29日に告示されました本町議会定例会が本日、開会の運びとなりました。本定例会の提出議案につきましては、後ほど、御説明がありますが、報告第1号、「専決処分の承認を求めることについて、板野町税条例の一部改正について」ほか11件の御審議をお願いすることとなっております。次に、本定例会の会期につきましても、後ほど、お諮りを申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

5月28日には県西部を中心に県内で大雨となり、1時間雨量が5月の観測史上最多を記録した 箇所もあり、各地で交通機関の乱れ、また冠水や山腹崩壊などによる通行止めが発生しました。

6月に入り、長雨が気になる梅雨時期となります。住民の皆様には、体調などを崩さぬよう御注 意いただければと思います。また、議員各位におきましても十分、御自愛いただき、議会運営に格 段の御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

ただいま、出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、令和6年第2回板野町議会定例会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。

ここで、諸般の御報告などを申し上げます。去る4月19日「板野郡町議会議長会第2回定例会」が本町で開催され、役員改選のほか7議題が協議されました。令和6年度の役員改選では、新役員として郡議長会会長に上板町の坂東議長さんがなりました。副会長には松茂町の川田議長さんが、また、監事には北島町の武山議長さんと私が、それぞれ選出され7月1日より就任いたします。

また、監査委員より2月分・3月分及び4月分の例月出納検査結果の報告書の提出がありましたので、お手元に配付のとおり御報告申し上げます。以上で、報告などを終わります。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員につきましては、会議規則第120条の規定により議長が指名することとなっております。ただいまから、その指名を行います。

2番藤田千穂議員・3番大西裕也議員・4番楠本千草議員の3氏を会議録署名議員に指名しま す。日程第2、「会期の決定」についてを議題とします。

お諮りします。去る5月28日、本定例会の件について、議会運営委員会が開催され、その協議により本定例会の会期は、本日から6月17日までの14日間と決定しましたが、これに御異議ごさいませんか。

### (異議なしの声)

異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月17日までの14日間と決定しました。 なお、今会期中の日程につきましては、お手元に配付の会期日程表のとおりでございます。 日程第3、「議事の報告」をします。

本定例会における審議案件は、お手元にお届けしてありますとおり報告5件・議案7件を上程します。御審議のほど、よろしくお願いします。

日程第4、「町長の提案理由の説明」を求めます。玉井町長。

## 「町長(玉井孝治君)登壇]

○町長(玉井孝治君) 皆様、おはようございます。令和6年第2回板野町議会定例会の開会に当たりまして、ひとこと御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、公私何かと御多忙の中、早速の御参会を賜り厚くお礼を申し上げますとともに、ますます御健勝にて御活躍の段、心からお喜びを申し上げます。日頃は、本町行政各般にわたり、格別の御指導・御協力を賜っておりますこと重ねてお礼を申し上げます。

また、明日は二十四節気の「芒種」でございます。「芒種」は、穀物の種をまく時期とされており、清々しい初夏の香りとともに、木々の緑も日増しに濃くなる季節でございます。令和6年度も2か月が経過をいたしまして、順調に施策を進めることができておりますが、御支援・御協力をいただいております議員各位を始めとする、関係者の皆様方に厚くお礼を申し上げます。

まず、初めに御報告をさせていただきます。令和5年10月31日に任期満了に伴い、御勇退を されました元板野町議会議員、天羽生美様が昨日、徳島県庁におきまして、徳島県表彰を受章され ました。天羽様におかれましては、平成11年11月に初当選されて以来、6期24年の長きにわ たって町と住民の良きパイプ役として本町発展のために御尽力をされました。天羽様の長年にわた る御功績と御労苦に対しまして敬意と感謝の意を表し、心よりお喜びを申し上げます。

さて、2014年に民間組織である「人口戦略会議」は、板野町が将来的に「消滅の可能性がある」とされておりましたが、2024年4月24日の公表では、本町におきましては該当しなくなったとのことでございます。将来推計人口を基に、子どもを産む中心世代となる20歳から30歳代の女性が半数以下になると推計される自治体を「消滅の可能性がある」としており、今後、人口減少が進み、自治体運営が厳しくなる状況を示しており、該当しなかったのは、本町を含む8市町でございました。その背景には、平成23年度から学校給食の半額補助、平成28年4月からは幼稚園の授業料の無料化、更には、その年の10月からは保育料の完全無償化など、どこよりも早く制度化をいたし、就学前教育、幼稚園までの全ての無償化をするなど、子育て支援事業に重点を置いてきたことが、そういったことが結果としてつながったのではないかと考えているところでございます。引き続き、人口減少に歯止めを掛けるべく学区制の廃止や、移住定住の促進なども含めた人口減少問題に取り組んでまいります。

さて、道の駅「いたの」でございますが、オープン以来3年2か月が経過いたしましたが、県内外からの多数の御来場をいただいております。オープンした令和3年度から令和5年度までの3年間の来場者数につきましては約123万人でございます。売上額は合計21億6,400万円となりました。年度別では、令和3年度は来場者数は38万3,000人で、売上額は6億3,000万円。令和4年度、来場者数は39万4,000人、売上額は6億9,700万円。令和5年度では来場者数45万3,000人、売上額につきましては8億3,700万円で、令和4年度と5年度を比較してみますと、売上額は20%上昇しており、また、令和6年のゴールデンウィーク期間中につきましては連目、道の駅駐車場が満車となる状態で、繰り返し足を運んでくださる方も大勢、御来場いただいているということで、感謝の気持ちでいっぱいでございます。

あわせて、道の駅構内に設けております、高速バス停からの乗降者数も増加しており、コロナ感染症が5類へと移行されて以来、道の駅「いたの」でのチケット販売手数料も上昇しているようでございます。旅行専門雑誌「じゃらん6月号」には、グルメな道の駅総合ランキング四国・中国編で道の駅「いたの」が堂々の1位にランキングされ、軽食・スイーツ部門で1位、ランチ部門では2位を獲得し、雑誌には板野町産の人参を活用した、にんじんドレッシングや焼き肉のタレ、すだちソフトクリームや御当地おにぎりが大きく紹介されており、今後ますます、まちの活性化と交流拠点としての地域活性化に寄与いただけるものと確信をいたしております。

さて、今定例会で御審議を賜ります案件は、「板野町税条例等の一部改正について」専決処分の 承認を求める報告が5件、「板野町議会委員会条例の一部改正」など条例改正が3件、「一般会計 補正予算」など補正予算が2件、「板野町教育委員会委員の任命に同意を求めることについて」が 2件、合計12案件でございます。御審議を賜りまして、御承認・御議決・御同意賜りますよう、 どうかよろしくお願いを申し上げます。

提案理由の御説明を申し上げます前に、国の経済動向及び県内の経済状況や、財政運営に係りま

す主要事業への取組につきまして、お話を申し上げたいと存じます。

まず、初めに今年7月26日から8月11日まで、第33回オリンピック競技大会がフランス、パリを中心に開催をされます。日本選手団のコンセプトは「一歩、踏み出す勇気を」で、本大会は、スケートボードやサーフィンなど四つの競技が追加され32競技329種目が実施されます。このような中、国の経済動向を見てみますと、景気は持ち直しが続いており、雇用・所得環境が改善している状況でございます。

県内経済につきましても、家電大型専門店が弱含んでいるものの、観光が回復しつつあることから、全体としては持ち直している状況でございます。国・県ともに先行きについては、ウイズコロナ禍での各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されるものの、中国経済の先行き懸念、更には、能登半島地震の経済に与える影響に十分注意する必要があるとのことでございます。次に、主な事業の取組状況でございます。

まず、毎年5月に実施をいたしております管理職等によります、税等訪問徴収月間につきましては、令和元年度以来の実施であり、国民健康保険税だけでなく、住宅使用料など3使用料につきましても訪問徴収を実施をいたしました。国民健康保険税では、令和5年度現年分の徴収率は、前年度の96.64%を上回り5月31日現在96.75%と国保事業実施以来2番目の収納率で、5年連続で県の収納目標率を達成ができました。さらに、暫定値ではありますが、個人住民税の令和5年度の徴収率が97.9%の徴収率となっております。今後とも、担当職員の粘り強い取組と、住民皆様方の御協力により、徴収率向上に取り組んでまいりたいと考えております。

町営住宅使用料につきましても、令和4年度より継続的に催告通知書等を送付して徴収強化に取り組んだ結果、令和5年度の過年度分の徴収率につきましては、前年度の9.97%には及ばないものの、徴収強化月間前の令和3年度分と比較いたしますと57万円余りの収入増で4.91%増の8.32%となっております。令和5年度現年度分の徴収率については92.22%となっており、前年度より1.7%増となりました。

また、水道料金につきましては、新型コロナウイルス感染症及び物価高騰により、住民生活と地域経済が影響を受ける中、令和2年度より令和5年度まで、官公庁を除く水道料金について、各年度2か月分の免除を実施してまいりました。水道料金の納付が滞っている方につきましては、現年度分の未納を残さない努力をしていただく納付相談を行い、令和5年度現年度分の収納率は98.15%となりました。今後におきましても、町税や水道料金使用料・町営住宅使用料・住宅新築資金等貸付金につきましても、未納者への徴収を行い、納付をしていただきますよう努力を重ね、自主財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、去る4月30日に3階委員会室におきまして、本町と徳島工業短期大学様との間で、災害時における避難所等施設利用に関する協定を締結させていただきました。1月1日には能登半島地震、4月17日には豊後水道を震源とする地震が発生しており、本町においても南海トラフ巨大地震や活断層帯直下型地震の発生が危惧される中で、発災時には2,300人の避難所生活者が想定

されており、避難所等の確保が大変重要となっております。そのような中、徳島工業短期大学様からのお声掛けによりまして、大学構内にある食堂と学生寮を備えた4階建ての学生会館、更には5,129㎡の広大なグラウンドを指定緊急避難所・指定避難所として連携協定をいただいたところでございます。このことによりまして、学生会館には最大288人まで避難することが可能で、プライベートが確保され、エアコン・ベッドなども装備されていることから、快適な避難所生活を過ごしていただけることとなります。

また、この災害協定による避難所等の確保により、地域の安全と町民の安心を確保できるものと 捉え、町内42か所目の避難所に指定し、今議会の補正予算をお認めいただいた後には、大学構内 にコンテナ型の備蓄倉庫と鍵ボックスを設置させていただく予定でございます。将来的には消防団 員の学生枠を考えておりますので、学生の皆様には防災士の資格や研修を重ねていただき、板野町 の安心・安全につながる御支援を賜りますよう、お願いを申し上げます。

続いて、5月1日に発足しました女性分団員による板野町消防団第5分団また職員で構成する「板野町DWAT」についてでございます。第5分団発足につきましては、楠本議員と藤田議員の御尽力により16名の方が入団をいただき、分団長に楠本議員、副分団長に藤田議員が生田団長より任命をされました。第5分団の皆様には、女性目線での備蓄品の点検確認、イベント等による広報啓発活動、更には大規模災害時の避難所運営支援など本町の安全・安心のまちづくりに寄与いただけるものと御期待を申し上げる次第でございます。

また、板野町DWATにおきましては、一定期間、避難所の設置を継続するような規模の災害が発生した場合、避難所に避難する高齢者の方や障がい者など、災害時要配慮者の福祉ニーズに対応し、生活機能の低下を防止しながら必要な支援を行うものでございます。DWATは福祉チームとして、板野町に勤務する保健師・社会福祉士・防災士・保育士などを配備し、活動に必要な知識・技術等の向上を図るための研修及び訓練を実施してまいります。

次に、町制施行70周年記念事業として実施します「映画制作」についてでございます。板野町と吉野川市を舞台とした映画制作のメガホンをとるのは、テレビ・CMの制作や「能登の花ヨメ」「あしやのきゅうしょく」など、数多くの映画作品を手掛けられ、日本映画監督協会会員で大手前大学非常勤講師でもあります「白羽弥仁(しらはみつひと)監督」でございます。

作品のテーマは、自分の生き方を見つめ直す「とくしま時間」で、単に交流人口を増やすことを目的とした「御当地映画」にするのではなく、都会から田舎への移住、そして外国からの国境を越えた移住も含め、「人間らしい新しい生き方にふさわしい大地」として、吉野川市や本町を舞台に「とくしま」を描くことを目標とするものでございます。秋頃をめどにクランクインし、約2週間の撮影期間となる見込みでございますが、町民の皆様にボランティアスタッフとして関わっていただき、町制施行70周年を板野町全体で盛り上げ、映画を通じて徳島の素晴らしさを全国に発信したいと考えているところでもございます。なお、この件につきましては、本日の朝刊、徳島新聞で掲載もされているところでもございます。

また、今回の映画制作は、町制施行70周年記念という特別な年に私たちの町が持つ可能性と魅力を再認識し、未来に向けた新たな一歩を踏み出す機会と捉えておりますので、住民皆様方にも御支援と御協力を賜りますよう、お願いを申し上げるところでございます。

次に、「あさんウォーキングフェスタ i n いたの」でございます。新型コロナ感染症の影響で、令和 2 年度から 5 年度におきましては、感染拡大を防止するため中止としておりましたが、令和 6 年 5 月 2 0 日の実行委員会において、令和 6 年度は 5 年ぶりに開催をさせていただくことで決定をいただきました。令和 6 年 1 1 月 1 7 日、第 3 日曜日に開催をさせていただき「水・緑・光の交流拠点」をコンセプトに、あすたむらんど徳島を主会場にあさん山脈の自然を体いっぱいに感じながらのウォーキング大会を実施をいたします。

今大会につきましては、町制施行70周年記念大会とさせていただき、ウォーキングは事前に申込みが必要な10kmコースと、当日受付の4kmコースを用意し、あすたむらんど徳島、芝生広場では、出店・地産地消ブースや環境イベント、またステージイベントと併せまして、大抽選会を予定をいたしております。大会の詳細につきましては、企画委員会におきまして、検討をさせていただき、盛大な大会ができますよう、議員皆様方の御支援と御協力をよろしくお願いを申し上げます。

次に、この後、議会議員全員協議会でもお話させていただく「令和6年度住民税等定額減税と給付」「ワクチン接種事業」の2点についてでございます。

まず1点目の「令和6年度住民税等定額減税と給付について」でございます。昨今の物価高騰に対応するため、所得税・住民税を減税し、国民の負担を軽減することを目的とした税制改正に伴い、原則、令和6年度に限りの措置として6月から定額減税が実施をされます。その主な内容につきましては、納税義務者、控除対象配偶者及び扶養親族一人につき、令和6年度の住民税所得割から1万円、令和6年分の所得税から3万円を減額することとなりましたが、課税額が減税可能額一人4万円に満たない方につきましては、差額分を調整給付金として支給されることとなります。今回の補正対応では、調整給付の対象となるデータ作成に必要な算定ツールを活用するためのシステム改修費を計上させていただき、今後、国の動向に注視をしながら給付に必要な経費を計上させていただく予定でございますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

次に2点目の「新型コロナワクチン接種について」でございます。令和5年度まで無料であった新型コロナワクチン接種ですが、令和6年度からは有料となります。現在、決定されていることは、単価が1万5,300円、65歳以上の方については8,300円は国の負担があるため、残りの7,000円については、市町村と県医師会で協議を行った結果、町が3,000円を負担し、御本人は4,000円の負担となる予定でございます。インフルエンザワクチンと同様10月以降の接種開始になりますので、他市町村の動向等を注視しながら準備を進めてまいります。

議員各位におかれましては、今申し上げましたことも含めまして、町政施策の執行につきまして は、議員皆様方とも十分、御協議を申し上げながら、誠心誠意取り組んでまいりますので、今後と も、御支援・御協力を賜りますよう、どうかよろしくお願いを申し上げます。 それでは、今定例会で御審議をいただきます案件につきまして、御説明を申し上げます。今定例 会での提出案件は、報告5件・議案7件、合計12案件でございます。

まず、報告第1号・報告第2号につきましては「板野町税条例の一部改正について、専決処分の 承認を求めることについて」でございます。地方税法が改正され、令和6年4月1日より施行され ることに伴い、本町関係条例の改正が必要となったことから3月31日付けで専決処分をさせてい ただいたものを報告させていただくものでございます。

次に、報告第3号につきましては「板野町国民健康保険税条例の一部改正について、専決処分の 承認を求めることについて」でございます。報告第1号及び報告第2号同様、地方税法が改正され まして、令和6年4月1日より施行されることに伴い、本町関係条例の改正が必要となったことか ら3月31日付けで専決処分をさせていただいたものを御報告をするものでございます。

次に、報告第4号につきましては「令和5年度板野町一般会計継続費繰越計算書の報告について」 でございます。2款の総務費では1項の総務管理費の第6次板野町振興計画策定事業をお願いをい たしております。

次に、報告第5号につきましては「令和5年度板野町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」でございます。2款総務費では1項総務管理費の会計事務費など以下7件、合計1億7,701万円の繰越しをお願いいたしております。

次に、議案第1号につきましては「板野町議会委員会条例の一部改正について」でございますが、 板野町議会議員からの提案でございます。

次に、議案第2号につきましては「板野町振興計画策定条例の一部改正について」でございます。 板野町振興計画等、町の基本構想については、上位法の改正により議会への議決義務が撤廃された ことから、関係条項の削除をお願いするものでございます。

次に、議案第3号につきましては「板野町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について」でございます。指定居宅サービス等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、関係する条例について一括で改正をお願いするものでございます。

次に、議案第4号につきましては「令和6年度板野町一般会計補正予算(第1号)」でございます。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,007万2,000円を増額補正し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ61億1,007万2,000円でお願いするものでございます。今回の補正につきましては、健康の館改修事業に関する予算が主なものでございます。

歳入の主なものといたしましては10款地方交付税で、一般財源分として1, 333万2, 000円の増額をお願いをいたしております。21款町債で、主には健康の館改修に伴う整備事業債など3, 520万円の増額補正をお願いをいたしております。

歳出の主な内容といたしましては2款総務費として1項の総務管理費では190万5,000円の増額補正、3款の民生費として1項社会福祉費では944万8,000円の増額補正、8款消防

費では1,233万4,000円の増額補正、9款教育費では、健康の館改修に係る費用等の2, 171万6,000円をそれぞれお願いをいたしております。

次に、議案第5号につきましては「令和6年度板野町特別会計国民健康保険補正予算(第1号)」についてでございます。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ293万7,000円を増額補正し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ17億9,088万3,000円でお願いするものでございます。

次に、議案第6号・議案第7号につきましては「板野町教育委員会委員の任命に同意を求めることについて」でございます。議案第6号については、委員の任期満了に伴うもの、また、議案第7号については、委員の失職に伴うもので、委員は人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、議会の同意を得て任命するとあり、それぞれについて議会の同意をお願いするものでございます。

以上、今議会で御審議をお願いをいたしております、報告5件・議案7案件につきまして、概略 を御説明させていただきましたが、詳細につきましては、後日開催されます各常任委員協議会及び 本会議の議案審議におきまして、詳細な御説明を申し上げますので、御審議を賜り、御承認・御議 決・御同意くださいますよう、お願い申し上げまして、私の提案理由の説明とさせていただきます。 どうかよろしくお願いを申し上げます。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

○議長(水口昭彦君) 町長の提案理由の説明が終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。本会議の再開は13日、午前10時となっております。

なお、その間の明日5日には総務文教常任委員協議会、6日には厚生常任委員協議会、10日に は産業建設常任委員協議会がそれぞれ午前10時より委員会室で行われますので、お知らせを申し 上げておきます。本日は、ありがとうございました。

午前10時31分 散会